

親子でおもちゃを手作りしました♪



教育・子育て支援事業を重視した

2-11P 特集 令和5年度予算概要

12-13 p 鳩山町議会議員一般選挙

14 p マイナポイント第2弾の申込期限が
令和5年5月末まで延長

15 p 住宅のリフォーム資金を補助します

17 p 石坂の森の伐採木を配布

19 p 令和5年度成人健(検)診

20 p 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

25 p 鳩山町歴史・観光ボランティア育成講座
参加者募集

26 p レポート「埼玉西部クリーンセンター
落成式が実施されました」

「小・中学校、幼稚園で卒業(園)式

【今月の表紙】 3月14日(火)に、つどいの広場(ぼっぼ)にて実施された子育て教養講座「センサーおもちゃをつくろう、あそぼう! ~五感で楽しむおもちゃ~」に参加された皆さん(関連記事6ページ)

町の予算を家庭に例えると....

町の一般会計の全体像を分かりやすくするため、1/1,000（1千万円を1万円）で試算してみました。

●収入	金額	構成比
給与(町税)	166万円	31.2%
親からの援助 (地方交付税など)	301万円	56.7%
預貯金等の取り崩し (繰越金、繰入金)	26万円	4.8%
パート収入(財産収入など)	23万円	4.4%
金融機関からの借入れ (町債)	15万円	2.9%
合 計	531万円	100%

◆支出	金額	構成比
食費(人件費)	105万円	19.7%
光熱水費などの生活費 (物件費、補助費など)	199万円	37.5%
医療費など(扶助費)	72万円	13.5%
子どもたちへの仕送り (繰出金)	57万円	10.8%
車の修繕費(維持補修費)	4万円	0.8%
リフォーム費(投資的経費)	17万円	3.1%
貯金(積立金)	9万円	1.7%
ローン返済(公債費)	68万円	12.8%
合 計	531万円	100%

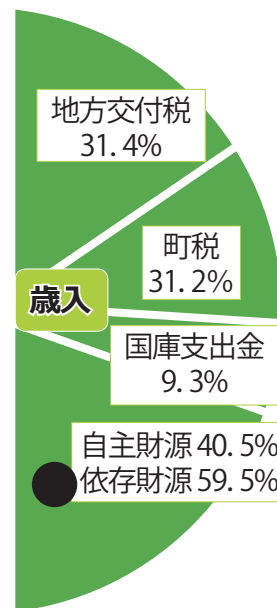
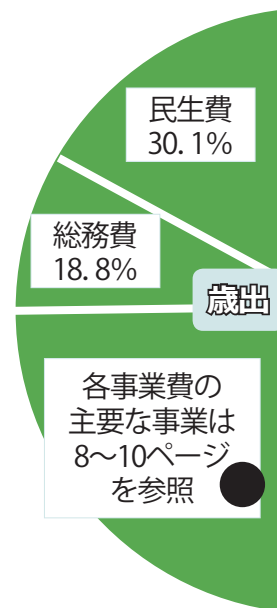
収入は、親からの援助(地方交付税など)が大きく、支出では光熱水費などの生活費(物件費、補助費など)、食費(人件費)や医療費(扶助費)などが大きくなっています。

財政健全化を図りながら
53 億 900 万円

令和5年度一般会計予算

民生費	15億9,801万円(0.6%増)	30.1%
総務費	9億9,790万円(29.0%減)	18.8%
公債費	6億7,934万円(2.4%増)	12.8%
衛生費	6億1,389万円(0.4%増)	11.6%
教育費	5億7,930万円(24.7%増)	10.9%
消防費	3億2,557万円(4.7%増)	6.1%
土木費	2億3,034万円(29.3%減)	4.3%
農林水産業費	1億8,121万円(12.3%減)	3.4%
議会費	8,250万円(1.8%増)	1.6%
商工費	1,582万円(0.9%減)	0.3%
その他	512万円(0.1%減)	0.1%

※予備費、労働費、災害復旧費、諸支出金



教育・子育て
支援事業

積極的に

などに取り組みます

名称・予算額(前年度当初比)・構成比

※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります

地方交付税	16億6,500万円(7.8%増)	31.4%
町税	16億5,855万円(2.3%増)	31.2%
国庫支出金	4億9,506万円(5.3%減)	9.3%
県支出金	3億5,832万円(19.0%減)	6.7%
地方消費税交付金	2億8,500万円(7.5%増)	5.4%
繰入金	1億7,703万円(48.9%減)	3.3%
町債	1億5,240万円(14.3%減)	2.9%
諸収入	9,484万円(19.6%減)	1.8%
ゴルフ場利用税交付金	9,400万円(8.0%増)	1.8%
繰越金	8,000万円(14.3%増)	1.5%
その他	2億4,880万円(48.4%減)	4.7%

※寄附金、地方譲与税、財産収入など

特集
令和5年度
予算概要

鳩山町議会3月定例会において、令和5年度一般会計当初予算、特別会計予算及び公営企業会計予算が可決されました。1年間の行政運営の基礎となる予算。今月号では、その概要をお伝えします。

■問合せ 役場政策財政課

☎ 296-1212

町では、人口減少や超高齢社会へ対応しながら、第6次鳩山町総合計画のめざす将来像である「暮しに幸せを感じるまちHAPPYTOWN」はとやま「住んでみたい、住み続けたいまち」の実現を目指して、「町民が暮しに幸せを感じるための基本となる安全・安心で健康なまちづくり施策等を継続して推進すること」「町の少子高齢化対策の一環として、移住推進及び子育て支援に今まで以上に取り組むこと」などの項目を重視した予算を編成しました。

令和5年度一般会計当初予算の総額は、前年度当初比で3億6900万円(6.5%減)の53億900万円となりました。予算編成にあたっては、町の活性化等のための事業の財源の一部として、各種基金を活用しました。

町税は、すべての税目において前年度当初

と比較して増額計上となり、前年度当初比で3689万円(2.3%増)の16億5855万円を見込みました。

町債は、河川の治水安全度向上のため水底の土砂などを取り除く浚渫事業の実施などに、1億5240万円を計上し、前年度当初比では、2550万円(14.3%減)となりました。

歳出 教育費は、子どもの教育環境を整備するため、教育用センターサーバ構築業務委託料や小・中学校体育館LED照明設置事業などにより、前年度当初比1億1465万円(24.7%増)の5億7930万円を計上しました。

民生費は、子ども・子育て支援給付費の増額などにより、前年度当初比984万円(0.6%増)の15億9801万円を計上しました。

特別会計・公営企業会計(特定の事業のために使うお金の会計)

水道事業

町内全域を給水区域として、安心して安全な水道水を供給する事業です。水道事業には、「水道料金などの収入と水道水をつくり送り届ける費用からなる収益的収支」と、「施設の整備や改良をするための資本的収支」があります。

【収益的】

収入	2億7,400万円 (前年度当初比 2,197万円減・7.4%減)
支出	2億7,355万円 (前年度当初比 2,203万円減・7.5%減)

【資本的】

収入	40万円 (前年度当初比 増減なし)
支出	1億1,122万円 (前年度当初比 1,397万円増・14.4%増)

下水道事業

大橋・泉井・赤沼の一部を処理区域とする農業集落排水事業及び整備区域内で町が浄化槽を管理する浄化槽設置管理事業の2事業で、「事業を実施するための収益的収支」と、「施設整備や改良をするための資本的収支」があります。

※地方公営企業法の適用により、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽設置管理事業特別会計は令和5年度から下水道事業会計に移行しました。

【収益的】

収入	1億873万円
支出	9,293万円

【資本的】

収入	5,551万円
支出	5,551万円

介護保険事業

40歳以上の方が保険料を納め、介護や支援などが必要となった時に、介護サービスや介護予防サービスなどを受ける制度です。歳入の約2割は保険料で、歳出の約9割が介護サービス等の保険給付費です。

歳入
歳出

12億3,498万円
(前年度当初比 5,710万円減・4.4%減)

後期高齢者医療事業

75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上の方に医療給付を行う事業です。運営は県内全市町村が加入している埼玉県後期高齢者医療広域連合が行っています。歳入の約4割は、若い世代が加入する医療保険で、約5割を国や県、町が負担しています。歳出のほとんどは広域連合への納付金です。

歳入
歳出

3億2,576万円
(前年度当初比 2,365万円増・7.8%増)

国民健康保険事業

国民健康保険に加入している方が病気やけがで診療等を受けたとき、医療費の一部を負担します。歳入は保険税が約2割、県補助金が約7割を占めます。歳出の約7割を療養の給付や高額療養費、出産育児一時金などの保険給付が占めています。

歳入
歳出

18億5,061万円
(前年度当初比 1億1,393万円増・6.6%増)

令和5年度町の重点事業 子育て支援事業に 今まで以上に取り組みます

令和5年度予算編成方針では、第6次鳩山町総合計画の「めざす将来像」である、「暮らしに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま～住んでみたい、住み続けたいまち～」の実現を目指して、「町民が暮らしに幸せを感じるための基本となる安全・安心で健康なまちづくり施策等を継続して推進すること」「町の少子高齢化対策の一環として、移住推進及び子育て支援に今まで以上に取り組むこと」「新型コロナウイルス感染症防止対策に継続的に取り組むこと」など大きく10項目の基本方針に基づき、予算編成を行いました。4～7ページでは、その中でも特に子育て支援事業について紹介します。

※その他主要事業については、8～10ページで紹介します。

放課後子ども教室事業を実施します

【教育費】

- 放課後子ども教室事業 138万円
少子化や就労形態の多様化等、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後に子どもたちが安全に安心して活動できる場を確保し、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。令和5年度は4月から今宿小学校の余裕教室を使用し、今宿小学校1～3年生を対象に実施する予定です。



小中学校体育館にLED照明を設置します

【教育費】

- 小・中学校体育館LED照明設置事業 3,159万円
子どもたちの教育環境を整備します。また、現在、町内小・中学校の照明は水銀灯を使用しています。これを電力消費の低いLED照明に交換することで電気代の高騰にも対応します。



令和4年度から拡充した

子ども医療費支給事業等を引き続き実施します

【民生費】

- こども医療費支給事業 3,069万円
- ひとり親家庭等医療費支給事業 202万円
令和4年度から子ども医療費の支給対象年齢を18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)に拡充しましたが、令和5年度も引き続き実施します。また、「窓口無料化の医療機関の埼玉県内全域への拡大」も引き続き実施します。(一部対象外の医療機関があります。)このことにより、子育て世代の医療費の経済的負担を軽減します。



学校給食費を一人2,000円減免します

【教育費】

- 学校給食費減免事業(学校給食食材費(町支援分)) 1,310万円
鳩山町独自の事業として「まちづくり応援基金」を活用し、町内の小・中学校に通う児童・生徒の保護者が負担する学校給食費の一部を減額します。このことにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育ての環境改善を行うとともに、子どもたちの健やかな成長を支援することを目的とする事業です。
令和5年度においては、4月から児童・生徒の学校給食費について、「一人あたり月額2,000円」の減額を実施します。



はとっこ出産祝金事業を実施します

【民生費】

- はとっこ出産祝金事業 20万円
令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に生まれた、鳩山町に住民登録があるお子さんの保護者に対して、1人につき5,000円を支給します。また、町から祝金を支給することで、埼玉県の「子育て応援ギフト事業」からも連携して、保護者に対し1万円相当の紙おむつなどのギフトがプレゼントされます。



ファミリー・サポート・センター事業を実施します

【民生費】

- ファミリー・サポート・センター事業 79万円
共働き家庭の増加や就業時間の多様化などにより、保育ニーズも多様化しています。また核家族化が進んだことにより、近隣の親族等に子どもを預けることが困難になってきていることから、安心して子供を預けることができる、地域相互の助け合いの仕組みを令和5年度夏頃を目途に構築予定です。



＜鳩山町では、妊娠、出産、子育てまでを包括的にサポートします！＞

子育て世代包括支援センター 「ぴっぴ」にご相談ください

【衛生費】

■子育て世代包括支援センター母子保健型事業 384 万円

妊娠・出産・子育ての様々な疑問や相談に対応する窓口です。助産師資格を持った専任職員が、母子保健コーディネーターとして支援します。

相談窓口開設日 平日(年末年始を除く)午前

8 時 30 分～午後 5 時

プレイルーム開放日 平日(年末年始を除く)
午前 9 時～正午 ※保健センター事業日は利用ができない場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」(町保健センター 1 階)

☎ **298-1136**

妊婦・乳幼児健康相談

＜事前予約制＞

日時：4 月 24 日(月)午前 9 時 30 分～ 11 時

対象：妊婦の方、生後 4 か月～ 4 歳のお子さんと保護者

内容：身体計測、健康相談、栄養相談

持ち物：母子健康手帳、タオル

場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 ☎ **298-1136**

育児などで悩んでいたなら オンラインでも相談を 受け付けています

ひばり子育て相談

(オンライン相談・電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。詳細は下記までお問い合わせください。 **受付時間**：平日 午前 10 時～午後 5 時 **問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ **296-5694**

＜4 月中旬～＞ 子育てカレンダー

子育て支援に関する最新情報は、鳩山町子育て応援サイト「はとネット」でもご確認ください。

4/26 (水) 5/10 (水) はとっこひろば「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。

内容：4/26「ミニこいのぼり作り」5/10「レインバッグ作り」

時間：午前 10 時～ 11 時

定員・申込：各回 3 組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所：ニュータウンふくしプラザ ☎ **290-5469**

4/14 (金) 28 (金) うさぎちゃん のへや

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容：4/14「だれかなあ?」「かにこちゃん」、4/28「おやすみ」「しろくまちゃん ぱんかいに」

時間：午前 11 時～ 11 時 20 分

場所：つどいの広場(ぽっぽ)

問合せ：町立図書館

☎ **296-5660**

4/15 (土) 5/6 (土) こどもおはなし会



楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間：午前 10 時 30 分～ 11 時

問合せ・場所：町立図書館(おはなしコーナー)

☎ **296-5660**

4/20 (木) 乳児健診

対象：令和 4 年 11～12 月生まれ(3～5 か月児)、令和 4 年 5 月～6 月生まれ(9～11 か月児)

内容：身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知 **場所・問合せ**：町保健センター ☎ **296-2530**

4/27 (木) 1 歳 6 か月児健診



対象：令和 3 年 7～9 月生まれ **内容**：身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物

等の詳細は個別に通知します。**場所・問合せ**：町保健センター ☎ **296-2530**

5/19 (金) 鳩山幼稚園 保育体験

親子で参加する保育体験です。

対象：町内に住む 0 歳から 4 歳の未就園児と保護者 **募集**：随時募集中 **時間**：午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分 **費用**：保険料 852 円×来園人数(15 回分 初回参加時にご用意ください)

※詳細は右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。

場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ **296-0592**

＜子育て情報がスマホに届く！＞

鳩山町 LINE 公式アカウント

友だちを募集しています

町の公式アカウントを「友だち追加」すると、町公式ホームページと連動したイベント情報や、子育て関連情報などが自動的に配信されます。



▲友だち追加は
こちらから

病児・病後児保育(有料)をご利用ください

病児・病後児保育は、町内に住所があるお子さん(0 歳児から小学 6 年生まで)が病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間に一時的にその児童を預かり、保育を行うものです。利用方法は、あらかじめ病児・病後児保育利用登録を、ひばりゆりかご保育園において行い、利用日の前日までに病児・病後児保育利用申込書、医師の連絡書の提出が必要です。

問合せ：ひばりゆりかご保育園 ☎ **298-2261**

令和 5 年度 町の主要事業(事業費別)

土木費 2億3,034万円 (前年度比29.3%減) 道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理を行うための予算です。

道路・橋りょう・河川

★境界確定測量業務委託料	150 万円
◇準用河川等浚渫工事	2,000 万円
◇準用河川堤防等除草業務委託料	236 万円
◇道路台帳整備業務委託料	1,219 万円
◇町道管理業務委託料	1,543 万円
◇町道維持補修業務委託料	688 万円
◇町道第 4 号線外道路舗装修繕工事	1,000 万円
◇町内全域町道舗装修繕工事	462 万円
◇交通安全対策工事	385 万円
◇入西赤沼線橋りょう整備工事負担金	2,580 万円
◇橋りょう定期点検業務委託料	220 万円

公園・都市計画など

★第二次スクリーニング業務委託料	1,300 万円
◇老朽空き家等除却費補助金	250 万円
◇おしゃもじ山公園植栽管理業務委託料	48 万円
◇おしゃもじ山公園管理業務委託料	87 万円
◇ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料	2,344 万円
◇親水公園植栽・芝生管理業務委託料	119 万円
◇今宿地区外都市公園等清掃業務委託料	349 万円
◇公園遊具等点検業務委託料	59 万円
◇公園施設維持補修業務委託料	61 万円
◇公園施設工事	96 万円

教育費 5億7,930万円 (前年度比24.7%増) 教育施設に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習施設などに係る予算です。

学校・幼稚園

★教育用センターサーバ構築業務委託料	4,642 万円
★ I C T 支援員配置業務委託料	396 万円
★学校等医療的ケア児訪問看護業務委託料	229 万円
★今宿小普通教室空調機設置工事	119 万円
◇中学校少人数指導学習支援事業	344 万円
◇小学校学習支援事業	633 万円
◇小学校英語講師報酬	123 万円
◇亀井小学校スクールバス運行経費	167 万円
◇教育用パソコン借上料(小学校3校分)	217 万円



◇中学校教務・教育用パソコン借上料	546 万円
◇中学校英会話指導業務委託料	473 万円
◇中学校学力検査業務委託料	54 万円
◇鳩山幼稚園預かり保育事業	84 万円
◇子育てのための施設等利用給付補助金	1,523 万円

生涯教育・文化財保護・生涯スポーツなど

◇町民体育館・中央公民館・文化会館管理代行料	910 万円
◇図書館図書資料費	300 万円
◇図書館視聴覚資料費	27 万円
◇デジタル図書館事業経費	141 万円
◇鳩山町スポーツ協会補助金	154 万円
◇鳩山町スポーツ少年団本部補助金	53 万円

衛生費 6億1,389万円 (前年度比0.4%増) 住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための予算です。

健康・予防・母子保健など

★子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成補助金	11 万円
★がん患者アピアランスケア用品購入費助成補助金	2 万円
◇健康診査委託料	1,169 万円
◇定期予防接種委託料	3,047 万円

◇風しん追加的対策事業経費	64 万円
◇妊婦健康診査事業経費	372 万円

環境衛生・清掃

★ごみ減量化パイロット事業経費	26 万円
◇PCB 調査・処分業務委託料	308 万円
◇鳩川等水質検査委託料	122 万円

8 ～ 10 ページでは、令和 5 年度の主要事業を事業費別体系でお知らせします。(金額は万円未満四捨五入。★印は新規事業)令和 5 年度予算では、教育費、民生費、衛生費などを前年度よりも増額して、教育、福祉、健康づくりの分野を充実させた予算となっています。

総務費 9億9,790万円 (前年度比29.0%減) 町の全般的な事務経費のための予算です。

コミュニティ推進・防犯・交通など

◇今宿コミュニティセンター管理代行料	890 万円
◇ふれあいセンター管理代行料	833 万円
◇タウンセンター管理業務委託料	133 万円
◇タウンセンター管理組合負担金	1,203 万円
◇交通安全遊具撤去工事	198 万円
◇防犯対策経費	2,894 万円
◇防犯カメラ設置工事	572 万円

はとやま再生・創造費

★辻川整備工事に伴う測量業務委託料	935 万円
★町道第 409 号線外舗装等補修工事	500 万円
★石坂の森散策道修繕工事	198 万円
◇町道第 1 号線整備事業経費	5,150 万円
◇町道第 52 号線外整備事業経費	1,270 万円
◇鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費分)	4,127 万円

財産・電算管理・政策総務など

★公用車購入経費	211 万円
★新規就農者用住宅地災害復旧経費	495 万円
★標準準拠システム移行支援業務委託料	308 万円
★スマートフォン教室委託料	40 万円

◇鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等)	3,879 万円
◇コミュニティ・マルシェ管理代行料	555 万円
◇ふるさと納税寄附返礼品業務委託料(寄付金を充当)	2,211 万円
◇広報はとやま印刷製本費	306 万円



課税・収税

★電子申告支援サービス申告等手続拡大対応に係る導入支援業務委託料	44 万円
◇固定資産評価資料作成業務委託料	1,136 万円
◇コンビニ収納システム使用料	165 万円

戸籍等管理

◇住民基本台帳ネットワーク運用等経費	316 万円
◇戸籍総合システム運用等経費	493 万円
◇証明書コンビニ交付システム運用等経費	211 万円

選挙・統計

★県知事選挙費	749 万円
◇県議会議員選挙費	457 万円
◇町議会議員選挙費	2,164 万円

民生費 15億9,801万円 (前年度比0.6%増) 住民に対して一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するための予算です。

高齢者支援

◇シルバー人材センター補助金	530 万円
◇後期高齢者医療広域連合負担金	1 億 9,772 万円
◇後期高齢者医療特別会計繰出金	4,910 万円

社会福祉・社会福祉施設

◇ニュータウンふくしプラザ運営業務委託料	783 万円
◇総合相談支援事業委託料	2,466 万円
◇社会福祉協議会補助金	1,986 万円
◇総合福祉センター管理代行料	859 万円

障がい者福祉

◇重度心身障害者医療費	2,751 万円
◇介護・特例介護等給付費負担金	2 億 8,943 万円
◇在宅重度心身障害者手当	628 万円
◇障害者相談支援事業負担金	463 万円

◇障害者就労支援センター事業負担金	73 万円
-------------------	-------

子育て支援

★子ども・子育て支援事業計画二一ズ調査業務委託料	99 万円
◇放課後児童健全育成事業業務委託料	5,786 万円
◇特定教育・保育施設等事業費補助金	3,032 万円
◇保育児童委託料	1 億 9,858 万円
◇児童手当	1 億 1,215 万円
◇子ども・子育て支援給付負担金	2,007 万円
◇子育てのための施設等利用給付補助金	133 万円

その他

◇国民健康保険特別会計繰出金	8,977 万円
◇介護保険特別会計繰出金	1 億 7,679 万円

町の財政状況

このページでは、町の基金(預金)と町債(借金)の状況をお知らせします。



■主な**基金(現金)**の過去5年の推移(一般会計) ※令和3年度までは決算額、令和4年度及び令和5年度は見込み額となります。

主な基金	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政調整基金	2億2,018万円	3億2,174万円	6億2,689万円	6億7,045万円	5億5,537万円
ふるさとづくり基金(現金)	625万円	1,025万円	1,425万円	1,825万円	2,225万円
地域福祉基金	568万円	569万円	498万円	515万円	516万円
役場庁舎等改修基金	961万円	792万円	7,792万円	1億2,793万円	1億663万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
北部地域活性化基金	819万円	987万円	1,130万円	1,275万円	2,418万円
まちづくり応援基金	1,744万円	2,906万円	4,254万円	9,011万円	1億2,902万円
合 計	2億7,045万円	3億8,763万円	7億8,098万円	9億2,774万円	8億4,571万円

■**町債、公債費及び町債残高**の推移(一般会計当初予算)

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町債(臨時財政対策債除く)	5億2,050万円	7億6,380万円	4,320万円	6,390万円	1億740万円
臨時財政対策債	2億円	1億9,800万円	2億7,600万円	1億1,400万円	4,500万円
公債費(返済)	5億1,677万円	5億7,742万円	6億5,391万円	6億6,366万円	6億7,934万円
町債残高	70億4,825万円	73億7,230万円	70億5,153万円	65億6,406万円	62億3,856万円

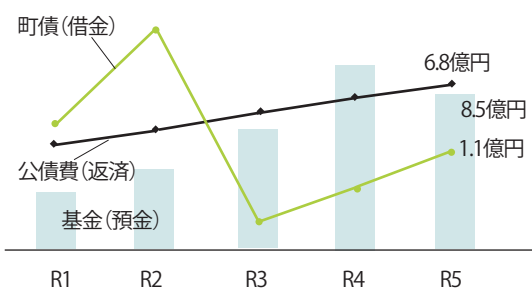
※臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。

※町債残高は令和3年度までは決算額、令和4年度及び令和5年度は見込み額となります。



令和5年度当初予算では、令和2年10月に策定した町債残高削減計画に基づき、地方交付税による国から財政支援のある臨時財政対策債を除いた町債の発行上限額を1億5,000万円以下に抑制することを予算編成方針に盛り込みました。これにより、臨時財政対策債を除いた町債の予算計上額は1億740万円となり、令和5年度末における町債残高の総額は、令和4年度末から約3億2,550万円減少する見込みです。町では、財政健全化に向けて着実に取り組んでいます。

主な基金総額(現金)・町債・公債費の過去5年の推移(一般会計分)



また、令和5年度における基金残高は約8億4,571万円と見込まれますが、将来的な公共施設の修繕や更新、自然災害等の非常時に備え、継続的な積み立てを行っています。今後とも町では、将来を見据えた財政運営に取り組んでまいります。

ここ数年の本町は、国の交付金・補助金を積極活用し、公共施設の耐震化や大規模修繕工事を実施し、将来の財政負担を大きく軽減するように努めてきました。その一方で、町債残高及び町債の償還金(公債費)の増加や、令和4年7月の大雨被害による災害復旧、加えて世界的なエネルギー不足による電気料金の高騰や物価高などが、財政運営に大きな影響を与えています。

このような財政状況を踏まえ、町では町債残高削減計画を、令和2年10月に策定しました。この計画に基づき、令和3年度以降、交付税措置のある臨時財政対策債を除いた町債の発行を抑制してきました。令和5年度は、予算編成方針に基づき、臨時財政対策債を除いた町債の発行上限額を1億5,000万円以下に抑制するとともに、臨時財政対策債については、地方財政計画の伸び率を参考に積算し、4,500万円を予算計上しました。これにより、臨時財政対策債を除いた町債は、1億740万円と、前年度に引き続き公債費を大きく下回ったため、町債残高の大幅な削減につながることができました。

基金残高、将来の負担を踏まえ中長期的な視点でまちづくり

農林水産業費 1億8,121万円

(前年度比12.3%減)

農業や林業などの振興を進めるための予算です。

★里山・平地林整備業務委託料	506万円
★高野倉ふれあい自然公園樹木伐採業務委託料	132万円
★特産品開発等業務委託料	20万円
◇アライグマ回収・処分等業務委託料	392万円
◇農業用ため池耐震工事設計業務委託料	1,216万円
◇多面的機能支援事業補助金	536万円
◇泉井交流体験工リア管理運営事業経費	860万円
◇上熊井農産物直売所管理運営事業経費	2,501万円



商工費 1,582万円

(前年度比0.9%減)

商工業や観光の振興などを進めるための予算です。

◇小規模企業経営資金利子補給金補助金	190万円
◇住宅リフォーム資金助成事業補助金	100万円
◇商工会補助金(納涼祭等含む)	575万円
◇はとやま祭実行委員会補助金	320万円



一部事務組合への負担金

町は、次の一部事務組合に加入し、その事務に必要な経費等を負担金として支出しています。

組合名	主な業務内容	当初予算額()内は前年度当初比
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合(衛生費)	公共下水道の整備・維持管理などの事務	1億4,681万円(1,616万円増)
西入間広域消防組合(消防費)	消防や防火、救命活動などの事務	3億1,322万円(1,472万円増)
広域静苑組合(衛生費)	火葬場の維持管理	981万円(68万円増)
坂戸地区衛生組合(衛生費)	し尿の収集や運搬、処理	3,324万円(744万円増)
埼玉西部環境保全組合(衛生費)	ごみ・資源の収集や運搬、処理	1億8,334万円(1,471万円減)

公債費 6億7,934万円

(前年度比2.4%増)

過去に借り入れた地方債やその利子を返済するための予算です。

◇地方債元金償還金	6億5,200万円
◇地方債利子	2,685万円

消防費 3億2,557万円

(前年度比4.7%増)

消防や火災予防のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するための予算です。

★簡易型冠水検知センサ使用料	48万円
★防災情報メール配信サービス移行業務委託料	72万円
◇防災行政無線設備保守点検委託料	475万円
◇自動体外式除細動器(AED)借上料	102万円
◇避難行動要支援者システム運用経費	84万円

議会費 8,250万円

(前年度比1.8%増)

町議会の運営費や議員報酬などの予算です。

◇議会だより印刷製本費	119万円
◇会議録作成委託料	358万円
◇議場録音システム経費(保守・使用料)	23万円

町議会議員からの要望への対応

令和5年度予算編成に向けては、鳩山町議会議員9人から、延べ50項目の意見・要望がありました。そのうち、以下の項目について、令和5年度予算に関連予算を計上しました。

- ◆老朽空き家等の除却に要する費用への一部補助
- ◆ごみ集積所の新規設置 ◆公園・緑地管理業務の実施
- ◆医療用ウィッグ等購入費の一部助成
- ◆商工会活動への補助金 ◆放課後児童健全育成事業補助金
- ◆児童・生徒に対し給食費の一部補助
- ◆国民健康保険税の基礎課税(医療給付費)分の所得割の税率引き下げ及び18歳以下の子どもに係る均等割額の減免の実施
- ◆町道第52号線の改良工事
- ◆農業振興に対する補助
- ◆ごみ減量化パイロット事業 実証用キエーコ購入経費
- ◆学校運営協議会に対する助成
- ◆住宅リフォームに対する補助

議会のしくみ

議会の役割

町が行う、福祉・教育・道路など町民の生活に深くかかわる仕事について、すべての町民が一堂に会して話し合うことは不可能です。そこで、選挙によって町民の代表者である「町議会議員」や「町長」を選び、町政を委ねます。

町議会は、皆さんの代表である議員の合議によって、町政を進める上での町民の意思を決定したり、町政が適正に行われているかをチェックしたりする「議決機関」です。

町議会と町長は、それぞれ独立の機関であって、対等な立場にあります。それぞれの権限を明確に分割し、お互いにけん制・協力し合うことにより、公正で均衡のとれた円滑な町政運営ができます。

満 18 歳以上の日本国民で、3 か月以上町内に住所がある住民には、町議会議員を選挙する権利(選挙権)があり、選挙権をもつ満 25 歳以上の人には町議会議員に立候補する権利(被選挙権)があります。
※今回の選挙は 4 月 18 日(火)に立候補届出をする必要があります。(届出関係書類の事前審査は 4 月 10 日・12 日です。)

議会の運営

町議会には、3 月・6 月・9 月・12 月の年 4 回定期的に招集される「定例会」と、必要が生じた場合にその都度招集



される「臨時会」があります。定例会や臨時会では、会期が定められ、本会議や委員会を開き、議案等の審議・審査など議会活動を行います。

本会議は、議員全員で構成され、町議会の意思を決定する会議です。町議会に提出された議案や町議会としての意見表明などは、最終的にはすべて本会議において決められます。

議員は招集された日に議場に参集し、原則として議員定数の半数以上の議員が出席したときに、議長の宣告により会議が開かれます。

本会議では、提案された議案についての説明や質疑、賛成・反対意見の表明、そしてその議案を認めるかどうかの採決などが行われます。また、議員が町政全般の施策等について町長などの考えを問う一般質問を行うのを通例としています。

貴重な一票を大切に



鳩山町 議会議員一般選挙

投票日は 4 月 23 日(日)

午前 7 時～午後 8 時

令和 5 年 4 月 30 日に任期満了となる鳩山町議会議員一般選挙を、4 月 18 日(火)告示、4 月 23 日(日)投票の日程で行います。

議員の定数は 12 人です。

選挙は地域課題を解決するための枠組みを決める議員を選ぶ、大変重要な権利です。これからの未来のために、ぜひ貴重な一票を投票しましょう。

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)

☎ 296-1214 FAX 296-2594

投票できる方

- 年齢要件 平成 17 年 4 月 24 日までに生まれた方
- 住所要件 令和 5 年 1 月 17 日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

※鳩山町外へ転出された方は投票できません。



選挙当日に投票ができない方へ(期日前投票・不在者投票等)

種別	概要
期日前投票	■投票期間 4 月 19 日(水)～22 日(土) ■投票時間 午前 8 時 30 分～午後 8 時 ■投票場所 役場 1 階ホール ※入場券を忘れずにお持ちください。
特例郵便等投票	新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている方がご利用できます。詳しくは右記の二次元コードから町ホームページをご覧ください。
不在者投票	指定を受けた病院や老人ホームで投票
	郵便による不在者投票
	滞在地の市区町村で投票

入場券は世帯ごとに郵送で

入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送されます。はがき 1 枚につき 4 人分の入場券がついています。有権者が 1 世帯あたり 5 人以上になると、はがきが 2 枚以上郵送されます。有権者の方は、その入場券を切り取り、投票所へお持ちください。また、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

代理投票

身体障害などにより、ご自身で字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が本人に代わって投票用紙に記入します。投票の秘密は固く守られます。

選挙公報は新聞の折り込みで

選挙公報は、投票日の数日前に新聞折り込みされます。折り込み新聞は、朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京・埼玉の各紙です。これらの新聞以外を購読されている世帯、新聞未購読世帯は、あらかじめ選挙管理委員会にご連絡ください。郵送などの方法でお届けします。また、選挙公報を入手しやすくするため、次の施設にも用意していますので、ご利用ください。

投票日当日、都合が悪く投票に行けない方は、上の表のとおり、期日前投票、不在者投票等ができます。また、期日前投票をご利用の方は、期日前投票期間中、混雑状況を下記の二次元コードまたは URL(<https://vacan.com/area/hatoyama-town-polls/polling-place/13>) から混雑状況確認システムで、確認できます。新型コロナウイルス感染症対策のためにもご利用ください。

投票日に都合が悪い方は

開票状況につきましては、町ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

開票状況は町ホームページで

開票は即日開票で、午後 9 時から役場 3 階 305・306 会議室で行われます。参観は、今回の選挙権があればどなたでもできます。なお、定員は 20 人です。参観を希望される方は、当日午後 8 時 30 分までに開票会場においでください。

役場会議室で即日開票

第 1 投票所

大橋・泉井

泉井交流体験エリア

鳩山消防団第 1 分団詰所

第 2 投票所

奥田・須江・竹本

亀井農村センター

第 4 投票所

小用・大豆戸・赤沼・今宿

石坂(石坂一除く)

熊井の一部

鳩ヶ丘五丁目の一部

今宿コミュニティセンター

第 6 投票所

鳩ヶ丘のびのびプラザ

(鳩山小学校敷地内)

投票所はお間違えなく

投票所は、町内に 7 か所あります。入場券に書いてありますので、お間違えのないようお願いします。

第 3 投票所

上熊井集落センター

高野倉・熊井(一部除く)

第 5 投票所

公民館石坂分館

石坂(石坂二除く)

楓ヶ丘四丁目

鳩ヶ丘三・四丁目

第 7 投票所

地域包括ケアセンター

松ヶ丘一～四丁目

鳩ヶ丘二・三丁目



現在お住まいの住宅を町内業者により改修する場合はご活用ください 住宅のリフォーム資金を補助します！

町内業者により、**現在お住まいの住宅を改修**する場合、その費用の一部を町が補助します。

■**対象** 次の①～⑥のすべてに該当する方（1住宅、同一の申請者につき、1回限りの補助となります。）

①申請時に本町に住民登録をしている方

②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方

③申請時点で町税を滞納していない方

④対象工事が、上期は令和5年9月末、下期は令和6年3月末までに完了すること

⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金または助成金、保険給付金等を受けていない方

⑥補助金交付決定前に工事等を着工していないこと（申請受付後に現地確認を行い、交付決定通知書を交付）

■**補助対象工事** 町内業者が行う20万円以上（税別）の個人住宅の改修工事（増築及び部分的な修繕工事は除きます。）

例…建物の内外装の改修工事、居室・浴室・玄関・台所・トイレ等の改修工事（公共下水道等への接続工事は除きます。）

■**補助金額** 改修工事に要した費用の5%に相当する金額で10万円を限度とします。（千円未満切捨て）

■**予算額** 上期・下期ともに50万円

※予算額を超える申請があった場合は抽選となります。抽選会の実施の有無については、受付期間終了後

に事務局からご連絡します。

■**申込方法** 年度内で2回に分けて申請を受け付けします。（先着制ではありません。）

■**受付期間** 下表のとおり（閉庁日を除く）

受付区分	受付期間	公開抽選日
上期分	4月12日(水)～25日(火)午後5時まで	4月26日(水)午前10時から 役場301会議室
下期分	9月1日(金)～20日(水)午後5時まで	9月21日(木)午前10時から 役場301会議室

※新型コロナウイルス感染症防止対策を図りながら実施する予定です。

■**必要書類【申請受付時に必要な書類】**

①鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書（役場産業環境課窓口にて配布）

②改修工事の見積書の写し

③改修工事の図面（改修部分に色付けしたもの）

【**抽選確定後に必要な書類**】

①住民票（申請者個人のもの）

②町税（国民健康保険税も含む）納税証明書

③家屋所有証明書

■**書類提出先・問合せ**

役場産業環境課（庁舎3階） ☎ 296-5895



有料道路における障害者割引制度が改正されました

【**1人1台要件の緩和**】

これまで、1人1台に限って事前に登録することを要件としていましたが、令和5年3月27日(月)から親族や知人等の所有する自家用車、レンタカー、車検時の代車、タクシーなど、事前に登録した車両以外についても、料金所で障害者割引登録済であることを示すシールが貼付された障害者手帳等を提示していただいた場合は、割引対象となりました。

【**オンライン申請の導入**】

申請者の利便性の向上のため、マイナンバーを活用

したオンライン申請もできるようになりました。

詳しくは次のURL（<https://www.expressway-discount.jp>）または右記の二次元コードから、有料道路における障害者割引制度のオンライン申請サイトをご覧ください。



■**問合せ**

役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

東日本高速道路株式会社 NEXCO 東日本お客さまセンター ☎ 0570-024-024

または☎ 03-5308-2424

「いつでも」「どこでも」スマホ決済！！

スマートフォンアプリで町税等の納付が可能となっています。令和5年4月から新たに、「d払い請求書払い」、「auPAY（請求書払い）」を追加しました。

利用方法につきましては、右記の二次元コードから鳩山町ホームページをご覧ください。

■**問合せ** 役場税務会計課 ☎ 296-5892



マイナポイント第2弾の申し込み期限が令和5年5月末まで延長されました

マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント（1人当たり最大2万円相当）を付与する、マイナポイントの申込期限が令和5年5月末までに延長されました。

■**キャンペーン内容**

①マイナンバーカードをお持ちの方でマイナポイント第1弾に申し込んでいない方、または令和5年2月末までマイナンバーカードの申請をされた方に最大5,000円相当のポイントの付与

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方に7,500円相当のポイントの付与

③公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイントの付与

■**申込に必要なもの**

・マイナンバーカード

・利用者証明用暗証番号（数字4桁）

・ポイント受取に使用する決済サービスのID・パスワード

■**申込可能場所**

マイナポイントのお申し込みはスマートフォン等で簡単に行えます。詳しくは、右記の二次元コードからマイナポイントの予約・申込み方法をご覧ください。



このほか、町役場町民健康課窓口、セブン銀行（ATM）、郵便局等でも申し込みができます。

※営業時間につきましては各営業所にご確認ください。

※保険証としての利用登録や公金受取口座の登録だけではポイントは付与されません。登録前または登録後にポイント付与の申込が必要となります。

■**問合せ** マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）

☎ 0120-95-0178（ダイヤル後、5番を選択してください）受付時間午前9時30分～午後8時



窓口におけるマイナンバーカード用電子証明書の発行業務等を停止します

公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、次の期間、町役場窓口における以下の業務を停止します。ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

【**停止業務内容**】

①マイナンバーカード用電子証明書（署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書）の発行、失効、更新

②町内転居で住所が変わる場合（町外転出は除く）や結婚等で氏名が変わる場合のマイナンバーカードの券面事項（氏名・住所情報）の更新

③窓口におけるマイナンバーカード及びマイナンバーカード用電子証明書の暗証番号の初期化

【**停止期間**】

4月29日（祝・土）～5月7日（日）終日

※停止期間中でも、コンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）における住民票の写し、

印鑑登録証明書等の取得は可能です。

※スマートフォンアプリを用いたコンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）における署名用電子証明書の暗証番号初期化サービスは、停止期間中もご利用いただけます。

※窓口におけるマイナンバーカードの交付は可能です。（マイナンバーカード交付申請時に電子証明書の発行を希望されなかった方が電子証明書の新規発行を希望される場合、停止期間中の電子証明書の発行はできません。）

※停止期間中にマイナンバーカードを紛失した場合、マイナンバーカードの一時停止についてマイナンバー総合フリーダイヤル（☎ 0120-95-0178 音声ガイダンス2番）にて24時間365日受け付けています。

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

◆ **4～5月 休日臨時開庁日**

■**日程** 4月15日(土)・22日(土)

5月13日(土)・21日(日)

■**時間** 午前9時～正午 午後1時～午後3時

■**場所** 役場町民健康課（庁舎1階）

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891

日	月	火	水	木	金	土
4/9	10 A 資ブ B 資び B 資ブ	11 A 可 B 可	12 A 資ペ B 不燃	13	14 A 可 B 可	15
16	17 A 資び A 資ブ B 資ブ	18 A 可 B 可	19 A 不燃 B 資ペ	20 A 紙布 B 紙布	21 A 可 B 可	22
23	24 A 資ブ B 資び B 資ブ	25 A 可 B 可	26 A 資ペ B 不燃	27	28 A 可 B 可	29
30	5/1 A 資び A 資ブ B 資ブ	2 A 可 B 可	3 A 不燃 B 資ペ	4 A 紙布 B 紙布	5 A 可 B 可	6
7	8 A 資ブ B 資び B 資ブ	9 A 可 B 可	10 A 資ペ B 不燃	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4月29日 (祝・土)	たばた小児科 (吉見町)	小児科・アレルギー科・ 内科・循環器科	0493-54-8822
4月30日(日)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
	宏仁会小川病院 (小川町)	内科	0493-73-2750
5月3日 (祝・水)	シャローム病院 (東松山市)	内科	0493-25-2979
	麻見江ホスピタル (鳩山町)	内科	049-296-1155
4日 (祝・木)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
	埼玉成恵会病院 (東松山市)	内科・外科・ 整形外科	0493-23-1221
5日 (祝・金)	ほしこどもおとな クリニック (東松山市)	小児科・内科・ アレルギー科	0493-24-0753
	たばた小児科 (吉見町)	小児科・アレルギー科・ 内科・循環器科	0493-54-8822

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の 午後 8 時～10 時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)		

野外焼却(野焼き)は、火災の原因になるだけでなく、燃焼温度が低いためダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにも繋がる大変危険な行為です。町では、一部の例外を除き、野外焼却は全面的に禁止としておりますので、決して行わないようお願いいたします。

野外焼却(野焼き)は禁止されています

石坂の森で発生した伐採木を配布します

石坂の森は町民全体の財産として、自然散策やウォーキングによる利活用を進めており、「自然を体験できる親しみやすい里山」、「身近な健康づくりのフィールド」として活用するとともに、利用者の安全確保及び

環境保全を目的として、枯損木等の伐採を含む整備を実施しています。

このような整備により発生した伐採木について、自家消費を用途とした方に限定し、無償配布を行います。配布を希望される方は町ホームページに配布案内等を掲載しますので、ご確認ください。

ご活用ください

年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をすると年金事務所では長時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで、相談内容にあった職員から、より丁寧な説明を受けることができます。予約専用ダイヤルへお電話

いただき、ご都合のよい時間帯を週初めの開所日は午前8時30分から午後6時まで、それ以外の平日は午前8時30分から午後4時まで、第2土曜日は午前9時30分から午後3時まで、予約相談を受け付けています。

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎0570-0514890 (平日午前8時30分～午後5時15分)



暮らしの情報 Life Information

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

お知らせ

西入間広域消防組合 消防職員募集

▼職種 消防職
▼採用予定人員 若干名
▼受験資格 平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)、高等学校を卒業、または令和5年9月30日までに卒業見込みの方
▼受付期間 5月9日(火)～11日(木)午前9時～正午、午後1時～5時
※申込書等は、4月3日(月)から西入間広域消防組合ホームページからダウンロードできます。郵送を希望される方は左記へお問い合わせください。
▼試験日 6月4日(日)
▼採用時期 令和5年10月1日
▼申込・問合せ 西入間広域消防組合 総務課 ☎049-1295-0147

求人企業合同説明会

採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。

す。求人企業情報を来場者全員に配布します。

▼対象 令和6年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方(既卒(3年以内)の方)
▼日時 4月21日(金) 午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)
▼場所 大宮ソニックシティ 4階市民ホール
▼参加企業 当協議会ウェブサイトに開催2週間前より掲載予定
▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-1647-4185

令和5年度慰霊巡拝 参加者募集

厚生労働省では、先の大戦における戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

▼日時 8月下旬から順次実施
▼実施地域 カザフスタン共和国、中国東北地方、インドネシア、東部ニューギニア、硫黄島など
▼費用 概ね2万円～35万円(地域により異なります)
▼申込期限 5月5日(祝・金)以降順次締切(地域により異なります)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況及び現地の情勢等によつては、中止になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

ごみの減量と集積所の適正利用のお願い

新年度が始まるこの時期は、例年ごみの排出量が多くなります。生活にも変化が訪れるこの時期に、Reduce(リデュース…やめる)Reuse(リユース…減らす)Recycle(リユース…再使用)Recycle(リサイクル…再利用)を考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。

また、ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃当番の方々のご理解とご協力により成り立っています。ごみを出す際は、分別や指定日、事業系ごみの適正処分等を守っていただきますようお願いいたします。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

有料広告スペース



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：4月11日(火)・5月9日(火)（祝日を除く毎月第2火曜日）午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：4月19日(水) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：4月20日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■行政書士による無料相談会【要予約】

日時：4月26日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：5月8日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：5月9日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階305会議室 申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■女性相談【要予約】

日時：5月9日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

株式会社アクティオと「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結

2月20日(月)に町と株式会社アクティオとの間で、「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。本協定は、災害時において、避難所などで発電機、冷暖房機、仮設トイレ等の機材が必要となったときに、当該機材の提供に関

する事項について定めたものです。この協定により、災害時における町民生活の早期安定・向上につながります。

▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

「第5次鳩山町男女共同参画計画」を策定しました

町では、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策について総合的かつ計画的に推進することを目的に、基本理念である「誰がともに尊重し合い 互いに

手を取り 自分らしく生きられる社会の確立をめざして」に基づき「第5次鳩山町男女共同参画計画」を策定しました。計画は町のホームページで閲覧できます。

▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

「鳩山町都市計画マスタープラン」「鳩山町立地適正化計画一部改定」を策定

町では、都市計画マスタープランが策定されてからおおむね20年が経過し、上位計画である

第6次鳩山町総合計画が令和4年3月に策定されたことに伴い、町の都市計画に関する基本的な方針を定める新たな都市計画マスタープランを策定しました。



また、この計画の関連計画としてコンパクトシティの実現を目指す立地適正化計画についても、防災指針の追加等の一部改定を行いました。

なお、両計画は、町のホームページで閲覧できます。

▼問合せ 役場まちづくり推進課 ☎ 296-5893

令和5年4月からの児童扶養手当等の手当額のお知らせ

令和5年度手当額は、左表のとおりです。

なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目1万420円(全部支給)、3人目以降1人につき6250円(全部支給)です。

手当の名称		手当額
①児童扶養手当	全額支給	月額 44,140円
	一部支給	月額 10,410円～44,130円
②特別児童扶養手当	1級	月額 53,700円
	2級	月額 35,760円
③特別障害者手当		月額 27,980円
④障害児福祉手当		月額 15,220円
⑤経過的福祉手当		月額 15,220円

4月17日(月)から電話・FAXで申込受付開始
令和5年度成人健(検)診



■実施内容 下表のとおり

■受付開始 4月17日(月) 午前8時30分～ ※いずれの健(検)診も、申込順の受付となり、定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530、FAX 296-2832、または臨時電話 ☎ 298-1136

(臨時電話は4月17日のみ)

※FAXで申し込みされる場合は、広報はとやま4月号と同時配布の専用FAX申込書をご使用ください。受付開始(4月17日午前8時30分)前に送信されたものは無効となりますので、ご注意ください。原則窓口での受付は行いません。

区分	健(検)診種類	実施日	実施場所
集団健検診	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、喀痰細胞診検診、胃がん検診(X線)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	10月7日(土)、8日(日)、10日(火) 11月9日(木)、10日(金)、11日(土)	町地域包括ケアセンター
	乳がん検診	8月4日(金)、5日(土)、6日(日) 9月6日(水)、7日(木)	町保健センター
個別健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、胃がん検診(内視鏡)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、乳がん検診	6月1日(木)～12月25日(月)	比企管内の指定医療機関

※各健(検)診には定員がありますので、ご希望に沿えない場合があります。

※乳がん検診、子宮がん検診、胃がん検診(X線、内視鏡)は、2年度に1度です。詳しくは、広報はとやま4月号と同時配布の「令和5年度鳩山町 各種健(検)診のご案内」及び「令和5年度 鳩山町健(検)診FAX申込書」をご覧ください。

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

学生納付特例制度の
申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間です。ので、昨年度申請をして承認されている方でも、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度猶予されている方で、今年度も引き続き在学予定の方には、4月中に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方は、ハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。

▼手続き場所 役場町民健康課
保険年金担当窓口、または東出張所（ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください。）

接種を希望の方は事前に保健センターへお問い合わせください
高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種



肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効ではないものの、肺炎の主な原因である「肺炎球菌」による肺炎にかかった際に「軽症で済む」「抗生物質が効きやすい」などの効果を得ることができます。しかし、肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種した場合、注射部位の痛み、発赤等の副反応が強く起こりやすいとの報告があるため、接種前には接種歴を必ず確認するなど注意が必要です（厚生労働省・肺炎球菌感染症（高齢者）Q&A参照）。

下表の令和5年度対象者に該当する方は、事前に町保健センターへご連絡ください。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

- 対象者 以下の項目①、②両方に該当する方
①下表の生年月日の方（誕生日前から接種可能です）
②過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方
- 対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
- 接種回数 1回限り ※過去に接種したことのある方は対象外となります。
- 接種費用 自己負担 5,000 円
※生活保護の方は無料
- 接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は、町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認後、接種方法等の詳細をご案内します。

令和5年度の成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチン定期接種対象者

65 歳	昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日	70 歳	昭和 28 年 4 月 2 日～昭和 29 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 23 年 4 月 2 日～昭和 24 年 4 月 1 日	80 歳	昭和 18 年 4 月 2 日～昭和 19 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 13 年 4 月 2 日～昭和 14 年 4 月 1 日	90 歳	昭和 8 年 4 月 2 日～昭和 9 年 4 月 1 日
95 歳	昭和 3 年 4 月 2 日～昭和 4 年 4 月 1 日	100 歳	大正 12 年 4 月 2 日～大正 13 年 4 月 1 日

60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者 1 級程度）

※公費助成による定期接種の機会は生涯 1 度です。5 年ごとに受けられるものではありません。

▼必要なもの

◇個人番号カード、年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか一つ ◇学生証、または在学証明書（学生証は表と裏の両面のコピーでも可）

※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。

▼審査結果 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付書がご自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891

または日本年金機構 川越年金

事務所 ☎ 2442-2657

西入間地区防犯協会
防犯ポスター募集

▼応募資格 町内に在住・在学の小学生以上の方

▼作品のテーマ

【一般テーマ】（小・中・高・一般）

- ①安全・安心なまちづくり全般
 - ②住宅を対象とした侵入犯罪防止
 - ③子どもと女性の犯罪被害防止
 - ④振り込め詐欺被害防止
 - ⑤少年の非行防止
- 【特別テーマ】（中・高・一般）
自転車盗難被害防止

▼作品の規格 用紙サイズは 4

ツ切から 8 ツ切の範囲内

※自作のスローガン（標語）は絶対に入れないください。入れた場合は審査対象になりません。

▼締切 6月7日（水）必着
※作品は一人1点、未発表のものに限る

※応募者全員に参加賞を贈呈
※優秀作品には、県、または西入間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与

▼応募先 応募者の住所、氏名（ふりがな）、職業（学校名・学年）、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、下記協会まで郵送か持参

▼問合せ・提出先

〒350-0215 坂戸市関間 2-4-17 西入間警察署内 2F 西入間地区防犯協会 ☎ 281-8484

ウクライナ人道支援
募金を延長しています

日本赤十字社の受付期間が延長されましたので、町での受付期間も延長しています。

引き続き、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

▼問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 10 時～午後 5 時 場所：総合福祉センター 1 階（大豆戸 183-5）
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日（祝日・年末年始を除く）午前 10 時～午後 5 時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内（松ヶ丘 1-2-4 タウンセンター 1 階）
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね 65 歳以上の方 開設日時・場所：4 月 4 日（火）・5 月 1 日（月）午前 10 時～11 時 30 分、今宿コミュニティセンター 1 階集会室ホール、4 月 17 日（月）午前 10 時～11 時 30 分、ふれあいセンター 3 階 301・302 会議室 問合せ：町社会福祉協議会 ☎ 296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね 65 歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 10 時～午後 4 時 場所：今宿 532-7（プラザ M 内）
問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 4 時 場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など
日時：4 月 13 日（木）・27 日（木）午後 2 時～午後 4 時
場所：町ふれあいセンター 304 会議室
問合せ：役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

有料広告スペース

有料広告スペース

みんなの伝言板



はとやまがらすのメンバーを募集します

自分でガラスをとかしてとんぼ玉、お皿等が作れます。

活動日時：毎週木曜・土曜 正午～午後4時 **活動場所：**多世代活動交流センター2F **会費：**使用する備品代と部屋代がかかります。詳細はお問い合わせください。

問合せ：代表 北島 ☎ 049-296-2030



第36回わんぱく相撲西入間大会坂戸場所参加者募集

参加資格：小学1～6年生(男・女) **日時：**5月28日(日)午前9時～午後2時 **場所：**坂戸市民総合運動公園(大体育館、小体育館、柔道場) **定員：**120人(先着順) ※相撲の練習会を4月16日(日)・23日(日)・30日(日)・5月14日(日)・21日(日)(時間はいずれも午前9時から正午まで)に坂戸市民総合運動公園(柔道場)で行います。(1日だけの参加も可能。)ご興味のある方は次の問い合わせ先へご連絡ください。

問合せ：北坂戸公民館 ☎ 283-3962

※大会への参加申込、大会・練習会の詳細は右記の二次元コードから西入間青年会議所ホームページをご覧ください。



英会話教室のご案内 英会話で国際交流しませんか？

日時：4月8日(土)・10日(月)22日(土)・24日(月)午前10時～正午(以降、毎月第2・第4の月・土曜に開催) **場所：**国立女性教育会館(NWEC)研究所103教室 ※教室の場所が変わる場合がありますので、NWECの掲示板をご覧ください。 **対象：**小学5・6年生から大人まで **費用：**1回1,500円 **問合せ：**Re Foundation 代表 ゴズグローブ・マリー ☎ 080-8492-9050



▲ Re Foundationでは、ボランティアで足踏みミシンを修理してネパールに贈る活動も行っています。このミシンは鳩山ニュータウンの方から寄贈されたものです。

東松山市ウインドアンサンブル スプリングコンサート2023開催

「春」をテーマに、小さなお子様からご年配の方まで気軽に楽しく音楽にふれていただけるひとときをお届けします。

日時：4月23日(日)午後2時～4時(午後1時30分開場) **場所：**東松山市民文化センター 大ホール **入場料：**無料 **主催：**東松山市ウインドアンサンブル **問合せ：**東松山市ウインドアンサンブル 代表 大塚 ☎ 0493-24-3048

埼玉県平和資料館からのお知らせ

◆クラフト教室「粘土でこいのぼりづくり」

こどもの日に向けたクラフト教室を開催します。紙粘土で世界にひとつだけのこいのぼりを作りましょう。

日時 4月29日(土・祝)午前10時～正午 **材料費** 500円 **定員** 20人 **申込** 4月1日(土)より電話、直接来館にて受付(先着順)

◆ガーデニング講習会「初夏の寄せ植え教室」

爽やかな初夏の草花をアレンジした寄せ植えを楽しみましょう。初めての方でも基本からお話しますので、ぜひお気軽にご参加ください。

日時 6月4日(日) ①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時 **定員** 各回15人(計30人) **参加料** 3,800円 **場所** 芝生広場(小雨決行) **申込** 4月1日(土)～5月2日(火)の期間に直接来館にて事前申込

◆4月の映画会

日時 4月1日(土)・2日(日)「丹下左膳余話 百万両の壺」(午後1時30分から。92分) 4月8日(土)・9日(日)「続・丹下左膳」(午後1時30分から。75分) 4月15日(土)・16日(日)「世界ウルルン滞在記～ドイツ国際平和村の10年～」(午後1時30分から。97分) 4月22日(土)・23日(日)「世界ウルルン滞在記～戦場で傷ついた子供達からドイツ国際平和村の記憶～」(午後1時30分から。98分) **場所** 講堂 **参加費** 無料 **定員** 160人(申し込み不要、先着順)

問合せ 埼玉県平和資料館 ☎ 0493-35-4111



東松山ばたん園 春のばたん最盛期のご案内

東松山ばたん園ではばたんの最盛期を迎えます。150品種・約6,500株の華麗に咲き誇るばたんと様々なイベントをお楽しみください。人気の「ばたん育て方教室」「緑の相談所」「ワークショップ」などを開催し、全国ばたん園のパネル展示、ばたんの苗木販売、地元野菜の直売や土・日曜を中心とする移動販売車の出店も行ないます。

期間 4月12日(水)～5月7日(日)

時間 午前9時～午後5時(最終入園午後4時30分)

費用 大人(高校生以上)500円・中学生以下無料／駐車場料金：無料 ※有料時期の後半は開花状況で入園料金が(300円に)変動します。

問合せ 東松山ばたん園パートナーズ

☎ 0493-81-7607

余暇よかDays

趣味や学びの情報便



鳩山町スポーツ協会主催 春季硬式テニス大会

主管 鳩山テニス協会

対象 町内在住・在勤・在学者、鳩山テニス協会会員

日時 5月21日(日)予備日5月28日(日) 集合：午前8時30分 **場所** 町中央庭球場(D～Hコート)

種別 男子ダブルス、女子・シルバー(65歳以上)ダブルス **参加費** 1組1,000円(大会当日納付可)

申込 5月12日(金)までに鳩山テニス協会 大賀 ☎ 296-6126 または町スポーツ協会事務局(町教育委員会事務局 ☎ 296-1263)へ。

※鳩山テニス協会加盟クラブ員は各代表者経由で申し込みください。

問合せ 鳩山テニス協会 大賀 ☎ 296-6126



身体と心を整える ヨガ教室を実施します

ハタヨガのポーズをベースとした動きや瞑想、簡単な呼吸法を行います。初めての方や身体の硬い方、運動不足気味の方も安心してご参加いただけます。ご自身の身体と心に向き合う時間を一緒に過ごしましょう。

日時 4月11日(火)午前10時～11時(令和5年9月まで第2火曜日教室開催)

会場 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホールB

定員 10人 **参加費** 一回500円

持ち物 ヨガマット・フェイスタオル・飲み物・動きやすい服装・ブランケット

講師 原田 政子 氏

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 4月3日(月)～10日(月)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア ☎ 298-8899)にお申し込みください。(開館時間：午前9時～午後10時)

4月～5月上旬の公民館・図書館 休館日

【公民館】4月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・29日(祝・土)・5月1日(月)・3日(祝・水)～5日(祝・金)・8日(月)

【図書館】4月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・28日(金)・5月1日(月)・3日(祝・水)・4日(祝・木)・8日(月)・9日(火) ※5月5日(祝・金)は図書館は午前9時30分～午後5時まで開館します。

デジタル図書館 電子書籍のご紹介



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書館(電子書籍)をご紹介します。

スイート・ホーム

カナデ、奏です！ 1



原田 マハ 著
ポプラ社 出版



ごとうしのぶ 作
山田 デイジー 絵
KADOKAWA 出版



はじめて育てるハーブ

ブティック社 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。 ※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほかに、在勤・在学を証明できるものも必要です。)

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

「おしゃもじ山つつじ祭」 の開催中止のお知らせ

例年4月に開催している「おしゃもじ山つつじ祭」は、提灯点灯も含め中止となりましたのでお知らせします。

問合せ 鳩山町商工会 ☎ 296-0591

みんなの伝言板



第 63 回平成美術会展

会期：4月18日（火）～23日（日） 時間：午前9時40分～午後5時（4月18日は午後1時から。4月23日は午後4時まで） 場所：東松山市立図書館 3階展示室 内容：月2回の例会で制作した人物画作品を中心に風景画、静物画等を油彩水彩などで表現した作品を約70数点展示いたします。 後援：東松山市教育委員会 問合せ：平成美術会 米沢 ☎0493-77-1802



鳩山町歴史・観光ボランティア育成講座

鳩山町には、東日本最大級の窯跡として有名な南比企窯跡など、多くの文化財があります。その魅力を県内外に発信していくため、文化財ボランティア育成講座を開催します。町の文化財を学んでみたい方、ボランティア活動に興味のある方はぜひご参加ください。

内容 町内の遺跡についての講座、町内遺跡の見学、焼き物づくり体験制作補助、焼成実験等（講座は年5回～8回程度開催）

会場 多世代活動交流センター

対象 健康で歴史が好きな方

申込・問合せ 町教育委員会文化財分室 ☎296-3862

メール h3862@town.hatoyama.lg.jp

防犯レポ

防犯カメラが稼働しています

現在、令和2年度から令和4年度までに町が設置した計12台の防犯カメラが稼働しています。

撮影データの取り扱いなどプライバシーに十分配慮した運用を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。犯罪の防止と通学児童・生徒の安全確保を含む安心・安全なまちづくりを目指し、今後も計画的に設置を進めます。

■設置済場所

【亀井地区】亀井小学校南交差点、大橋交差点、熊井交差点、ちよっくま北交差点、クリーンセンターはとやま入口

【今宿地区】今宿交差点、今宿小学校南交差点、おしゃもじ食品北交差点

【ニュータウン地区】鳩山ニュータウンブチブラザ前交差点、鳩山小学校入口交差点、石坂交差点、とちのき・こぶし通り交差点

■問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894



令和5年度鳩山町チャリティゴルフ大会

主催 鳩山町チャリティゴルフ大会実行委員会

応募資格 町内在住・在勤者、鳩山町商工会・町ゴルフ連盟加入者

※5月19日（金）時点で定員に満たない場合、応募資格を拡大する場合があります。

期日 6月19日（月） **会場** 石坂ゴルフ倶楽部

競技方法 18ホールズストロークプレイ（新ベリア方式）※社会情勢によっては、前半9ホールのスコア集計（新ベリア方式）で表彰を決する場合があります。

費用 ①申込金3,000円（※） ②参加費9,500円（セルフ、飲食代・申込金別）

※申込金は5月30日（火）までにキャンセルの申し出のあった場合のみ返金（領収書をお持ちください）

定員 160人（競技役員含む）

申込 5月9日（火）午前10時から午後4時まで鳩山町コミュニティ・マルシェ内にて、申込書に必要事項を明記し、申込金を添えてお申し込みください。

※5月9日（火）以降は町教育委員会、町商工会で受付

組合せ表 6月6日（火）から鳩山町コミュニティ・マルシェ、町民体育館、町商工会で配布します。

問合せ 大会事務局 石井☎090-3049-3927、
こんの金野☎090-6540-6528

認知症カフェ鳩ぽっぽで西入間警察署による防犯セミナーが開催されました



3月1日（水）にふれあいセンター304会議室にて、認知症カフェ鳩ぽっぽ「西入間警察署による、ためになる防犯セミナー」が開催されました。

講師からは特殊詐欺から身を守る方法として「在宅中でも留守番電話にしておくこと」「ATMで医療費・税金・保険料が戻っておくことは絶対にない」等のポイントがあげられました。講師のユーモアあふれる講話に、参加者たちは、楽しそうに聞きながらも、ポイントは真剣にメモを取っていました。



健康ヨガ教室参加者募集

初めての方や体が硬い方も無理なく安心してご参加いただけるような、やさしいヨガのプログラムになっております。最後のリラックスタイムではラベンダーのアロマを使用します。

日時 4月27日（木）午前10時～11時30分（令和5年5月～令和6年3月まで第4月曜日教室開催予定）

場所 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール

参加費 一回500円 **定員** 20人

講師 渡辺 悠氏（武蔵丘スポーツクラブ）

持ち物 ヨガマット・フェイスタオル・飲み物・動きやすい服装・ブランケット

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 4月5日（水）～24日（月）の期間に、鳩山町泉井交流体験エリア（☎298-8899）にお申し込みください。（開館時間：午前9時～午後10時 ※4月17日（月）は休館）

マルシェイベント等案内

4月日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、右記の日程で日替わりランチを行っています。テイクアウトもできますので、ぜひご利用ください。

※メニューの内容が変更になる場合があります。

※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。

4月イベント情報

■無印出張販売

日時 4月8日（土） 午前10時～午後1時30分

■スマホ講座入門編（5月より新規スタート）

5月から7月の3か月でスマホの基礎を学びます。

日時 5月11日（木）、18日（木）、25日（木）

午前9時～9時45分 **費用** 1回500円

■はとやまスマホC A F E

日時 4月6日（木）、13日（木）、20日（木）

午前10時～11時

■マルシェ講座

「日本の伝統的な健康法『養生』基礎講座」（要予約）

日時 4月15日（土）午前10時～10時50分

講師 養生研究家 村松 美智恵 氏

参加費 無料 **定員** 15人（要予約）

場所・問合せ

鳩山町コミュニティ・マルシェ☎272-7528（祝日を除く。午前9時～午後5時）

余暇よかDays

趣味や学びの情報便



しっとりふわふわのシフォンケーキ作り教室

コツをおさえて、しっとりふわふわのシフォンケーキを作りましょう！失敗しないポイントをお伝えします。講師と一緒に作りますので、安心してご参加ください。

日時 5月8日（月）午前10時～正午

会場 鳩山町泉井交流体験エリア 加工体験室

定員 9人 **参加費** 一人2,000円

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん

講師 今永 真弓 氏（Putney Bake）

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 4月5日（水）～5月5日（祝・金）の期間に鳩山町泉井交流体験エリア（☎298-8899）にお申し込みください。（開館時間：午前9時～午後10時 ※4月17日（月）は休館）

鳩山町コミュニティ・マルシェ【4月】日替わりランチカレンダー 午前11時30分～完売後終了			
日 付	メニュー	価格	運営者
1(土)	窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
2(日)			
3(月)	窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
4(火)	イワシサンドプレート	¥1,000	SOLARENGO
5(水)	海老とキスの春野菜天せいろ御膳	¥1,220	Sobaテラス香鮎涼
6(木)	ライスクロックとキッシュのランチ	¥1,000	キッチンコロ和
7(金)			
8(土)	窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
9(日)			
10(月)	鶏肉のキーマカレー	¥800	Methi
11(火)	焼き鯖寿司	¥800	Methi
12(水)	海老とキスの春野菜天せいろ御膳	¥1,220	Sobaテラス香鮎涼
13(木)	窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
14(金)	ライスクロックとハヤシ風ランチ	¥1,000	キッチンコロ和
15(土)	窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
16(日)			
17(月)	窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
18(火)	ビフアーナプレート	¥1,000	SOLARENGO
19(水)	海老とキスの春野菜天せいろ御膳	¥1,220	Sobaテラス香鮎涼
20(木)	ライスクロックとキッシュのランチ	¥1,000	キッチンコロ和
21(金)	キンパとお任せ惣菜ランチ	¥1,000	一粒の麦
22(土)	窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
23(日)			
24(月)	「小麦の奴隷」ときがわ店 出張販売（店内でパンの販売）		小麦の奴隷
25(火)	窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
26(水)	GP(元氣パワー)野菜ランチ	¥1,100	元氣パートナーズ
27(木)	NEW！栄養満点！健康野菜と卵の二重奏サンドセット	¥1,320	Kana Cafe 512
28(金)	鶏肉のキーマカレー	¥800	Methi
29(土)	休館日		
30(日)			

25

広報はとやま2023.4月号

広報はとやま2023.4月号

24



令和4年度認知症地域支援・ケア向上 推進事業講演会

もっと知りたい認知症のこと
～どう気づく？どう支える？～を開催



2月13日(月)に、埼玉森林病院 小松真二医師(精神科)を講師に迎え講演会を開催し、40の方が参加されました。

講演では、認知症の基礎知識や認知症の検査、認知症の早期発見の大切さ、早期発見には周囲の気づきが大切であり、家の中の様子や服装など様々な場面に気づきのヒントが隠されていること及び生活習慣と認知症との関連性などをわかりやすく、ご講演いただきました。

参加者からは、「早期発見のために生活の中での観察が重要だと感じた」、「家族や知人を見守っていききたい」、との感想が多数寄せられました。

認知症に関して身の回りに心配な方がいる、相談先が分からない場合などは、地域包括支援センターへご相談ください。

成年後見制度利用促進に向けて！

「鳩山町中核機関」を地域包括支援センター内で開始しました

鳩山町中核機関とは、権利擁護(成年後見等)の支援を必要とする方に対し、鳩山町社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度の利用促進を図るとともに、制度の相談や広報・啓発等を行う機関です。

成年後見制度について、「どこに相談して良いかわからない」「どんな制度なのか知りたい」など、困ったことがありましたらご相談ください。

成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関では次の4つの取り組みを行います。

【①相談機能】

町内にお住まいの方で成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談を受け付けます。制度の仕組みや利用するための流れなどをご説明いたします。

令和4年度成年後見制度講演会 やさしい成年後見教室を開催



3月5日(日)に、埼玉司法書士会理事 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部 司法書士の山田知輝氏を講師に迎え、成年後見制度講演会を開催しました。当日は、18の方が参加されました。

講演では、成年後見制度に関する用語の解説や後見申し立ての手続き、後見人の活動内容などの事例も盛り込んだ内容を、丁寧にわかりやすくお話いただきました。

参加者からは、「親や自分の老後の勉強になりました」、「今後の参考になった」、との感想が多数寄せられました。

今後も地域包括支援センターでは、町民の皆さまに向けて、成年後見制度の研修会を行う予定です。

【②広報・啓発機能】

成年後見制度に関する情報発信を町民や関係機関の方々に幅広く行います。また、成年後見制度に関する講演会や研修会を開催します。

【③成年後見利用促進機能】

ご本人にふさわしい成年後見制度の利用に向け、情報提供を行います。

【④後見人支援機能】

親族後見人からの相談に応じるとともに、必要に応じて関係者がチームとなり対応する体制を作ります。

※詳しい内容については、広報はとやま5月号に掲載予定です。

費用 無料(要 事前予約)

問合せ 鳩山町中核機関(地域包括支援センター内) ☎ 296-7700 FAX 298-0077



埼玉西部クリーンセンター落成式が実施されました



2月19日(日)に、埼玉西部環境保全組合の主催により、関係者や地権者の皆様の参列のもと、「埼玉西部クリーンセンター 落成式」が執り行われました。

この落成式は、鳩山町泉井、熊井地内に建設を進めてきた「埼玉西部クリーンセンター(愛称:クリーンセンターはとやま)」が、令和5年4月に本格稼働となることから、内覧会と併せて実施されました。



当日は、管理者や来賓によるあいさつのほか、落成を記念したテープカット、施設に土地を提供した地権者の方々・建設に尽力した企業・愛称「クリーンセンターはとやま」の提案者などに感謝状が贈呈されました。

鳩山町は、焼却施設建設自治体として、今後も安全・安心に当施設が運営できるように努めていきます。

小・中学校、幼稚園で卒業(園)式



希望を胸に、式場を後にする
鳩山中学校の卒業生たち

▶4年ぶりに壇上にて卒業証書が授与されました。



3月15日(水)、鳩山中学校卒業式が行われ、卒業生は、3年間過ごし、思い出がたくさん詰まった学び舎から、4月からの新たな生活の場に向けて、門出の日を迎えました。

卒業式は、4年ぶりに全校生徒が出席する形で実施されました。全校生徒による合唱「旅立ちの日に」や卒業生による合唱「群青」も行われ、式は厳粛ながらも、温かな空気の中で進行されました。

また3月17日(金)には鳩山幼稚園で卒園式が、3月23日(木)には町内3つの小学校で卒業式が行われました。なお、本年度の卒業生数は次のとおりです。
鳩山幼稚園：8人、亀井小学校：13人、今宿小学校：33人、鳩山小学校：27人、鳩山中学校：76人。

「血管年齢測定器」及び「体組成測定器」をご活用ください



町地域包括ケアセンター内に、「血管年齢測定器」と「体組成測定器」を設置します。健康づくりのきっかけにぜひご利用ください。(「血管年齢測定器」は、泉井交流体験エリア交流体験館にも設置予定です。)

※測定結果はあくまで目安です。疾患の有無をあらわすものではありません。

使用開始予定日 4月10日(月)(使用可能日：平日午前8時30分～午後5時)※土・日曜・祝日及び12月29日～1月3日、及びイベント等で使用してい

る場合は使用できません。

【血管年齢測定器】 測定は赤外線センサーで、指の動脈の状態を調べます。結果は血管の柔らかさ、しなやかさが点数で表されます。

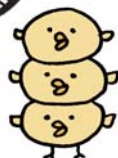
【体組成測定器】 測定は、生体組織の電気抵抗値を測定することで、体脂肪率などの体組成を推定します。**微弱な電気を体内に流して測定しますので、ペースメーカーなど医用電気機器を装着した方は使用できません。**

問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

はとやま ひろば きっず

はとっ子
タイム

皆さんからの
写真募集中!



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。

今月号では、3月14日(火)に実施された、つどいの広場(ぼっぼ)子育て教養講座「センサリーおもちゃをつくろう、あそぼう!～五感で楽しむおもちゃ～」で、手作りおもちゃを楽しむ子どもたちを掲載しました。(関連記事6ページ)



今月の 図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

こっちとあっち



谷川 俊太郎 文
樋勝 朋巳 絵
クレヨンハウス 出版

ぼくのスカート



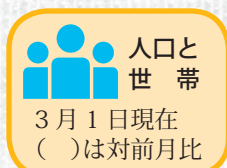
ピーター・ブラウン 文・絵
日高 庸晴 訳・監修
小学館 出版

とんでやすんで
かんがえて・・・



五味 太郎 作
偕成社 出版

↑
保管用などに穴あけをする方は、
この印を目安にしてください。



人口	13,142 人 (+ 7)
男	6,441 人 (+ 4)
女	6,701 人 (- 1)
世帯	6,075 世帯 (+ 1)
2月の出生数	2 人



国民健康保険税	(随 時)
後期高齢者医療保険料	(随 時)
介護保険料	(随 時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月号の表紙には、つどいの広場(ぼっぼ)の子育て教養講座に参加いただいた方を掲載しました。新型コロナウイルスの感染予防から長らく中止していた子育て教養講座も、令和5年1月から再開し、ぼっぼの利用者も徐々に戻ってきているとのこと。可愛らしい子どもたちの姿に私も温かい気持ちになりました。(金巻)

広報はとやま no.616(令和5年4月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただきますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

